

2025年12月吉日
ボーイスカウト東京連盟南武蔵野地区
地区委員長 宮下 慎一
地区コミッショナー 坂元 哲

2026年度登録審査の注意事項

1. 未資格隊長について
⇒ **地区承認をしません**
該当部門のウッドバッジ研修の修了を団それぞれの状況に応じて促していました。
課題となるような問題が発生するようなことはないと考えております。
2. 指導者名簿について
⇒ **ひとりの指導者は、一つの部門の指導者登録を行います**
(例: VS副長で登録のある指導者は他の指導者登録はできません)
教育規程集(令和7年度版)を順守し、スカウト運動の理念と基本原則に則り、健全な活動の展開を行うようお願いします
※ **団指導者と隊指導者兼務の登録もできません**
(例: 団委員で登録のある指導者はVS隊副長などの隊指導者の指導者登録はできません)
3. スカウトについて
⇒ 隊に女子スカウトが所属する場合には、女性指導者の登録が必要です。
女性指導者がともに活動することで、女子スカウトの安心・安全な活動が促進されます。
※ **指導者の条件: ボーイスカウト講習会を修了した、副長や隊長の登録がされていること**
(教育規定の遵守を改めてお願いするものです)
4. 名前借りについて
⇒ 指導者不足を解消する為に名前借り等は行わない
本人の知らない指導者登録をする事は厳禁
5. セーフ・フロム・ハーム(e ラーニング等)実施の徹底について
⇒ **18歳以上の成人指導者(ローバースカウト含む)は必ず実施し、修了しなければ加盟登録が認められません**
ローバースカウトのうち、従登録で副長補登録する以外のスカウトも必ずセーフ・フロム・ハームの登録事前研修(e ラーニング等)を実施しなければなりません。
補助者(ビーバースカウト部門)、デンリーダー(カブスカウト部門)も必須です。
ベンチャースカウトからローバースカウトに上進するスカウトや新たに指導者登録をする場合は、セーフ・フロム・ハームの登録事前研修(e ラーニング等)を実施する必要があります。
1月20日(火)までに所定の場所(フォルダ)に全員の修了証をご提出頂きます。
ご準備をお願いします。
6. 登録審査の欠席について
⇒ **登録審査の欠席は認めません**
年間を通して一度も円卓への出席が無い隊長の場合は、登録審査への欠席は認めません。
⇒ **団や隊の地区承認の可否に関わります。**
団委員長が中心となり、ご調整をいただけますようお願いします

以上